



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の防止 *見張人の設置*作業半径内立入禁止*有資格者による作業
- ② 墜落・転落防止の徹底 *足場からの墜落*作業環境整備
- ③ 不安全行動の徹底 *しない*させない*妥協しない

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 3日

会社名 株式会社 浅川運輸土建

代表者署名 浅川福門

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。